

令和8年第1回下関市議会定例会

市長施政方針

令和8年度市長施政方針

本日ここに、令和8年度当初予算案をはじめとして、諸議案のご審議をお願いするにあたり、市政運営に臨む所信の一端を申し上げるとともに、その概要についてご説明いたします。

さて、令和7年度を振り返りますと、私が市長就任以来掲げてきた「希望の街・下関」の実現に向けたこれまでの取組が一つ、また一つと花を咲かせ、新しい下関の景色を生み出すなど、長きにわたり、本市が推進してきた数々の政策が実現する「始（はじまり）」の1年となりました。

具体的にいくつか申し上げますと、子育て支援については、市立小中学校の給食費の完全無償化や、高校生年代までのすべてのこどもの医療費負担ゼロを実現したことであります。

若者世代に対しては、下関市立大学に新たに看護学部を開設しました。いまや、3学部5学科を有する総合大学として新たな一步を踏み出しています。また、奨学金返還支援制度を抜本的に見直し、大学生等の若者が利用しやすく、本市への就業を強力に促す仕組みとしました。

そして、高齢者などの交通弱者に優しい公共交通の実現や、新病院の早期整備に向けた取組においても着実に進めるなど、市民誰もが、安心して暮らし続けられるよう生活基盤の強化を図ってまいりました。

賑わいの創出という面では、昨年8月に海響館をリニューアルオープンし、11月には火の山アスレチックエリアの供用を開始しました。加えて、12月には「リゾナーレ下関」が開業するなど、海峡エリアの魅力を官民連携で、より一層高めてまいりました。

そのような中で、民間情報誌の「人口20万人以上の市 住みたい田舎ベストランキング」において、総合・子育て世代・シニア世代の3部門で2年連続第1位を受賞したほか、令和6年度のふるさと納税では、約26億3千万円もの寄附をいただき、中国地区で初の第1位となるなど、全国

から高い注目を集めているところです。

一方で、昨今の物価高に対して、市民の皆様の暮らしを守るため、必要な支援が皆様に行き届くよう、全力をあげて取り組んでおります。

このように、市政を着実に進めることができましたのは市議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご支援の賜物と心より厚くお礼申し上げます。

さて、令和8年度は、第3次下関市総合計画の2年目にあたります。総合計画に掲げたまちづくりの基本理念である、市民の誰もが安心して未来を描ける「可能性を築くまち」の実現に向けて、これから10年先の下関を見据えた、具体的な施策がいよいよ本格稼働していく重要なステージです。

私は、引き続き、強い覚悟と情熱をもってトップギアで市政運営に臨みます。このステージで様々な施策を打ち出し、成果を積み上げていくことで、10年後、市民誰もが「住みたい・住み続けたいと思うまち」となり、若者世代が「挑戦し活躍できるまち」へと進化を遂げ、市民の笑顔であふれる下関になると確信しています。

それでは、令和8年度において、特に力を入れて取り組む最重要施策の4本柱を説明させていただきます。

1つ目は、「For Kids For Future」に向けて、これまでの取組からさらに一步踏み込み、子育てのライフステージにおいて、切れ目のない支援を行います。

まず、市立小中学校に続き、就学前施設においても、副食費のみならず、全国では数少ない、主食費も加えた給食費の無償化を実現します。また、病児保育についても、利用料をゼロにするなど、子育て世帯の経済的な負担軽減に向けて強力にバックアップします。

さらに、本市独自の子育て応援として、3人以上を養育する多子世帯に対し、こどもの成長の節目にあわせて応援金を給付するなど、日本一子育てしやすいまちを目指してまいります。

2つ目としては、新しい市立総合病院の整備を着実に進めていきます。

下関医療圏における持続可能で良質な医療提供体制の確保に向けて、下関市立市民病院と下関医療センターを統合した新病院を整備するため、設計施工者の選定準備等に取り組むとともに、新病院建設地周辺の環境整備に向けた計画を策定します。

また、これを契機に、幡生駅のバリアフリー化や駅周辺の利便性向上に向けた基本設計を進めるなど、新病院や市立大学、最寄りの幡生駅などが一体となったまちづくりに着手します。

3つ目に、下関駅前エリアをリニューアルし、新たな賑わいの創出を目指します。

時代の流れを的確につかみ、将来ニーズを見据え、商業や観光をはじめ、ビジネスや居住など多様な機能が集積する魅力ある下関駅前となるよう、官民連携により取り組んでまいります。

また、老朽化したビルなどの建築物や空き家の解体費用の一部を支援し、建築物の更新や土地の有効活用を促進することで、まちの美観の確保や防災性、安全性の向上はもとより、将来に向けて市民生活や経済活動を支える都市機能を強化します。

4つ目は、利便性の高い安定した公共交通サービスの提供を目指します。

昨年、豊田地域の生活バスにおいて、配車のルートや時間などに柔軟に対応できるAIオンデマンド機能等を備えたサービスを導入しました。その結果、以前と比べて、生活バスの利用人数は3倍を超える成果を上げており、さらなる利用の拡大に向けて、引き続き実証を行います。

また、市民の移動手段を確保するため、バス事業者に対しては、路線維持に向けた支援を拡充するとともに、タクシー事業者に対しても、安定した運行ができるよう支援を行うなど、交通事業者をしっかりと支えてまいります。

以上、令和8年度の最重要施策についてご説明いたしました。

続きまして、令和8年度の主要な施策について、第3次下関市総合計画に位置づけた8つの施策の分野に沿ってご説明申し上げます。

第1は、「産業・就業」です。

農林水産業や商工業における生産性の向上を図るとともに、人口減少により不足する労働力人口の確保に取り組み、地域経済の活性化及び産業力の強化を図ります。

主な取組として、農業の振興については、新たな担い手の確保・定着を図るため、就農相談から体験・定着までの一貫したサポート体制を構築するとともに、有機農業を希望する就農者に対する就業の支援についても、引き続き取り組めます。

そうした中で、新たな取組としては、若手世代の農業者で構成する組織が、同世代の就農希望者を対象に実施する就農体験・指導などの取組に対して支援を行い、同世代の交流を促進することで、新規就農者の確保を強化します。

さらに、農業用ドローンなどのスマート農機の導入支援を拡充するとともに、雑草を抑制する資材等の購入を新たに支援することで、農業従事者の負担軽減や生産性の向上を図ります。

有害鳥獣対策は、新規狩猟者の確保や民間事業者のジビエ解体処理施設における受入拡大に向けた支援を引き続き行うとともに、デジタル技術を活用した生息状況の確認や効果的な捕獲等の取組を促進します。

また、全国的にクマ等の危険野生獣による人への被害が発生していることから、本市においても、市民の日常生活圏に野生獣が出没した際、現地確認や追い払い、駆除など迅速に対応できる体制を整備します。

林業については、市内産木材の利用を促進し、地産地消の拡大を図るとともに、森林整備の担い手確保に向けた新たな取組として、就業・定着に対する支援を行います。

水産業の振興については、漁業の担い手確保・育成のため、研修から就業・定着に至るまで一貫したサポートを引き続き行います。また、漁業研修指導者における研修の負担を軽減することで、指導者の確保を図るなど、

漁業研修生の受入を促進します。

また、近年トラフグの産地が北上・分散化し、各地でブランド化が進む中、国は西日本においてTACの導入を検討しており、下関「ふく」ブランドが危機的な状況となっています。このようなことから、東日本で水揚げされるトラフグ等に関する漁獲情報や流通状況の調査を支援し、今後の集荷戦略の構築に活用することで、「取扱量日本一」を保持します。

加えて、各地のふぐブランドとは一線を画す下関のふくを、ここ下関の地で歴史とともに味わい食してもらうため、観光・食文化のコンテンツを開発し、食だけにとどまらない下関のハイブランド化を目指します。

「くじらの街・下関」の推進については、引き続き、くじら給食10万食の提供、家庭でも楽しめる新規メニューの開発などにより、日常の食材として浸透を図ります。鯨食の普及促進、並びに鯨肉の消費拡大に向けた取組をより一層強化し、捕鯨母船「関鯨丸」の母港として誇れる、日本一のくじらの街を目指します。

さらに、昨年10月に制定した「お魚食べよう条例」に基づき、市民の魚食への理解と関心を深めるため、魚離れが特に進んでいるこども達に対し、市立小中学校で「魚食の日」にちなんだ給食を実施します。また、魚食に関するニュースやイベント、取扱店舗の紹介や情報発信を強化するなど、水産物の消費拡大を図り、本市水産業の持続的発展を目指します。

老朽化が進んでいる唐戸市場については、昨年とりまとめた基本構想に基づき、リニューアルに向けた基本計画を策定します。また、新下関市場においても、引き続き、青果流通の実態調査を行うとともに、市場運営の課題を検証するなど、今後の再整備に向けて取り組みます。

商工業の振興については、景観の改善や沿線店舗の利便性の向上を図る唐戸商店街に対して、施設の整備に要する費用を支援し、魅力ある商店街づくりを促進します。

また、人材の確保や育成、定着に課題を抱える中小企業に対し、本市と商工団体、金融機関等で構成する「地域の人事部」において、副業人材の

活用やリスクリング、事業承継などの取組を支援します。

さらに、市民や事業者が一体となって本市が誇る製品のブランド価値と認知度を向上させることで、下関製品の新たな国内販路を開拓します。

企業誘致等については、本市が用意している各種優遇制度などを積極的にPRし、市外企業の誘致や市内企業の投資拡大を図ります。また、若世代にニーズの高い事務系やICT関連企業を中心としたオフィスの誘致活動を行うなど、産業の振興、及び雇用の創出を図ります。

一方で、物価高などに直面している市内企業に対しては、経営の安定はもとより、新規創業や新たな投資を促進するため、資金繰りを全力でサポートします。

創業・起業支援については、創業支援施設において、創業希望者の発掘・育成や、空き店舗のマッチングなど、創業に関しワンストップの支援を行います。また、商店街などにある空き物件に出店する際、店舗改装に要する費用を支援し、空き店舗の解消と雇用機会の拡大を図ります。

また、新規ビジネスを目指す地元企業に対し、国内外のスタートアップ企業との連携を促進するとともに、さらなるサポート環境の充実を図ることで、イノベーションの創出につなげます。

次に、若者の市内就職・定着については、昨年、大幅に充実させた奨学金返還支援制度のPRを強化します。また、若者や女性が魅力を感じる職場づくりに率先して取り組む企業等とともに、市内企業の参考となるモデルを構築し、横展開することで、働き方や職場環境の改善を促進し、人材の定着・確保につなげます。

(その他の主要な事業)

藻場の減退など水産資源減少への対策として、漁業者等と連携して、海域への栄養塩類の供給に取り組み、水産資源が豊かな海の創造を目指します。

「下関北浦特牛イカ」など高鮮度の水産物を取り扱う特牛市場にフロンガス規制に対応した新たな製氷施設を整備し、安定した氷の供給体制を確立します。

下関駅周辺においては、「下関駅前応援宣言」を踏まえ、引き続き、集客力のあるテナ

ントの誘致やイベントの開催を支援し、「下関の顔」である駅前周辺のさらなる賑わいを創出します。

勤労福祉施設の整備については、利用ニーズの高い勤労福祉会館の長寿命化を図るため、本館外壁等の改修工事を実施します。

第2は、「交流・にぎわい」です。

文化・スポーツの振興により交流の場を創出することで、地域の活性化や交流人口の拡大を図ります。

観光・レクリエーションについては、通過型観光から滞在型観光へ転換を図り、観光客数・宿泊客数、及び観光消費額の増加を目指します。

また「関係人口」の創出を図り、交流人口や移住・定住人口につなげます。

主な取組として、まず、文化・スポーツの振興については、文化芸術、及びスポーツにおける全国大会や世界大会で活躍する市民に対して、その栄誉をたたえ、士気の高揚やさらなる飛躍に向けて、しっかりと支援します。

さらに、本市にゆかりのある、世界や全国大会などで活躍するアスリートを、ふるさと下関の代表として認定し、競技活動の支援や市民との交流の機会を設けるなど、市をあげて応援することで、スポーツを通じて市民や選手の下関に対する誇りと愛着を高めます。

また、スポーツ施設の充実を図るため、下関陸上競技場に大型映像装置を設置するなど施設整備に着手し、利用者にとって利便性が高く、魅力のある施設を目指します。

中学校における部活動の地域展開については、地域クラブの認定や指導者の登録、参加生徒の募集などを担う運営事務局の体制整備を行い、地域クラブ化を進めることで、こども達が未来に向けて、多様なスポーツ・文化活動に取り組める環境を地域全体で整えます。

観光の振興については、いよいよこの秋に本番を迎える山口デスティネ

ーションキャンペーンにおいて、これまで磨き上げてきた観光ルートや体験コンテンツを強力で打ち出します。中でも、期間中はオープントップバスを運行し、絶景とともに、移動自体を魅力ある観光コンテンツとするなど、これまで以上の賑わいを生み出します。

また、地域の食文化を活用した観光振興においては、本市が誇る「ふく・くじら・あんこう」を中心に新たな商品を開発し、地元飲食店等での提供やイベントの開催を行うとともに、夜の街を光で彩る取組を推進するなど、食とナイトコンテンツを融合した観光戦略に取り組み、日本一の「食の街・下関」を目指します。

インバウンド観光の推進においては、新たな取組として、世界中に多くの視聴者を抱える国際メディアを活用し、歴史や食、絶景など、本市の魅力をテーマとした番組を放送するとともに、番組素材を織り込んだ動画を制作し、各種プロモーションに活用することで、本市への興味・関心を高め、多くの国々からの来訪につなげます。さらに、クルーズ客船の誘致に向けて、乗船客等のニーズに応じたおもてなしを官民連携で強化するとともに、昨年引き続き、全国クルーズ活性化会議を本市で開催します。また、観光客をお迎えする玄関口として、新たに長州出島の待合施設を整備するとともに、利用者の利便性向上を図るため、老朽化した下関港国際ターミナル等の移転や機能拡充の検討を進めます。

そして、持続可能な観光地域づくりの実現に向け、地域の「魅力」や「稼ぐ力」を引き出す「地域の司令塔」として活動する組織「観光地域づくり法人 DMO」の設立に向けた調査・検討に取り組みます。

次に、海峡エリアでは、冒頭にも述べましたとおり、次々と新しい景色が生まれており、この機を逃さず、官民一体の強力な推進体制を整え、昼も夜も楽しみ尽くすことができる魅力的なエリアの創出を目指します。

火の山地区については、眺望と自然と歴史を最大限に活かしたスポットとなるよう、アスレチック、ヒノヤマリング、キャンプ場に続いて、パルスゴンドラの整備を着実に進めるとともに、さらに屋内展望施設の整備な

どに着手します。

そして、火の山が創り出す賑わいをさらに高め、関門エリアへと広げるキラコンテンツの整備についても検討します。

城下町長府地区においては、歴史・文化と調和した緑と街並みを活かしつつ、長府苑をはじめ、関見台公園や園内の鯨館の整備を進めるほか、周辺の街路についても観光地にふさわしい修景整備を行うなど、一体的にまちの魅力を高め、回遊性の向上を図ります。

また、巖流島は、そのポテンシャルを最大限に引き出すための基本構想の作成に向けて、調査・検討を進めます。

次に、旧豊浦郡4町については、それぞれの地域が有する強みを活かし、持続可能なまちづくりを目指して、各種事業を推進し、交流人口の拡大と地域の再生を一層加速します。

まず、菊川地域においては、地域資源を活用したマルシェや子育て世代に向けた人気イベントを開催し、交流人口の拡大を図ります。また、交流の核となる「道の駅きくがわ」においては、リニューアルに向けた整備に着手します。

豊田地域では、「豊田の魅力実感プロジェクト」として、地域資源であるワカサギのブランド化を推進するとともに、豊田湖周遊体験にも活用できるワカサギ船を新たに導入するなど、より一層の誘客を図ります。また、老朽化の進んだ「道の駅蛸街道西ノ市」においては、大規模な施設改修に取り組みます。

豊浦地域では、これまでに整備した川棚温泉癒やしの庭（興龍泉）やリフレッシュパーク豊浦の野外ステージを中心に、各種イベントの開催を促進するとともに、地域の魅力発信を強化するなど、さらなる賑わいを創出し、誘客を図ります。

豊北地域では、観光客に高い人気を誇る「道の駅北浦街道豊北」においては、さらなる誘客に向けて、そして、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムは、歴史的遺産を最大限に活用し、地域の賑わい創出の拠点となるよう、

両施設のリニューアルに乗り出します。

次に、関係人口の拡大、及び交流人口や移住・定住人口につなげるリノベーションまちづくりについては、これまでの取組で豊北地域において、市外からの転入が超過するなど、人口動態が好転し、大きな成果を上げております。菊川、豊田、豊浦地域においても各地域の特長を最大限に活かし、横展開を図ります。さらに、この取組に関心の高い民間事業者と連携し、様々な知見や有能な人材を採り入れ、協働でまちづくりに取り組むなど、ギアを一段上げて推進します。

(その他の主要な事業)

芸術文化活動の推進については、市民参加型の音楽イベントの開催に向けた支援をすることで、多世代にわたる市民が身近に音楽に触れる機会を創出し、芸術文化活動を推進します。

ボートレース事業については、「開設72周年記念G I海響王決定戦」や「ミッドナイトボートレース」を開催し、引き続き、公益の増進と市財政への貢献が図れるよう収益の確保に努めます。また、屋内レジャープールを主な施設とするレジャー・スポーツゾーンや新競技棟の整備など、施設のリニューアルを進め、さらなる賑わいの創出を図ります。

国際交流の促進については、釜山広域市との姉妹都市締結50周年にあたり、両市長の相互訪問などの記念事業を行い、さらなる友好関係の促進を図ります。

第3は、「こども・子育て・教育」です。

すべてのこどもが健やかに成長できるよう、地域や社会がともにこどもを育成できる環境を構築し、総合的なこども・子育て支援に取り組めます。

また、こども達一人ひとりに「生き抜く力」を養うため、「地域とともにある学校」を目指します。

さらに人生100年時代を見据え、生涯学び、活躍できる環境づくりを推進します。

主な取組として、課題を抱えていることに気づかれにくいこども達に必

要な支援がなされるよう、子どもの居場所等、地域の支援者と連携して、地域全体で子どもを見守る環境の充実を図ります。また、「地域子育て支援拠点」においては、一時預かりと相談支援の充実を図るなど、育児疲れや不安の軽減に取り組みます。

次に、虐待のリスクや不登校など、養育環境に課題を抱える児童のための、家庭・学校に次ぐ「第三の居場所」においては、児童への生活の場の提供を充実させるとともに、ソーシャルワーク専門職員を配置するなど、家庭が抱える課題の解決に向けて、児童や保護者に寄り添い、きめ細やかに相談支援を行います。

保育環境の充実については、保育所等に通園させていない子育て世帯を対象に、就労要件を問わず時間単位で柔軟に子どもを受け入れる取組を実施します。これを踏まえ、保育士不足が生じないよう、引き続き、保育士・保育所支援センターの機能を強化し、潜在保育士等の就職マッチングの実施や、現役保育士の離職防止を図るなど、保育士の確保に取り組みます。

次に、就学前施設的环境改善については、私立保育所等において実施する施設整備に対し支援を行うほか、旧第一幼稚園跡地においては、認定こども園を中心に、子育て総合相談窓口や多世代交流スペースを備えた複合施設、及び隣接する市道の整備を進めます。

放課後児童クラブの運営については、民間委託を拡充し、運営体制を強化するとともに、新たな取組として、児童クラブの開設に意欲のある民間事業者に対し、施設整備の支援を行い、設置を促進するなど、待機児童の解消を図ります。

学校教育については、不登校対策として、学校内に設置されている校内教育支援教室や、学校外にある教育支援教室「かんせい」及び「あきね」について、引き続き、子ども達が安心できる学びの場として充実を図っていきます。さらに、この4月からは、公立学校分校としては県内はもとより、中国地方においても初となる、不登校生徒の実態に配慮した「学びの多様化学校」を開校し、苦しい思いをされている子どもやご家庭に希望や

光を見出してもらえるよう取り組んでまいります。

学校施設の環境改善については、老朽化の進む小中学校の校舎等の大規模改修や予防保全をはじめ、トイレの快適化や特別教室への空調設備の設置等を着実に進めます。また、児童数が増加している安岡小学校においては、校舎を増築し、教育環境を整えるとともに、あわせて、放課後児童クラブのスペースを確保し、待機児童の解消にも取り組みます。

さらに、児童・生徒が安心して学べる環境づくりに向けて、すべての市立小・中・高等学校に設置した防犯カメラについては、本格的な運用を開始します。

中高校生の学びを応援するために、快適な学習スペースとして下関駅前に設置したエキスタは、現在、大変多くの生徒に利用されております。学習スペースを求めている生徒のため、新下関駅周辺においても、新たな施設の設置に向けて調査・研究を進めます。

下関市立大学については、総合大学となった強みを活かして、研究力を高めるとともに、大学院の入学金、及び授業料を無償化し、優秀な人材を呼び込むことで、世界の名門大学と肩を並べる学術研究拠点となるよう支援します。

(その他の主要な事業)

玄洋中学校における小中一貫教育校については、令和9年4月の開校に向けて、教室や空調、外壁等の改修・整備を行い、新たな学校にふさわしい環境づくりを進めるとともに、児童クラブ専用棟を新設し、保育環境の向上を図ります。

また、廃校となる西山小学校の跡地において、近隣の公共施設を移転・集約した新たな複合施設の設置に向けた取組を進め、地域コミュニティの拠点整備を図ります。

学校給食調理場においては、熱中症対策として、空調設備を設置するなど、労働環境の改善を図り、安全・安心な学校給食の提供に取り組めます。

学校図書館での学校司書の増員を図り、こども達の読書の習慣化や読む力の育成を推進します。

市立小中学校の児童生徒に係る日本スポーツ振興センター災害共済について、掛金の

全額を市が負担し、保護者負担分を無償化します。

公民館の内装及び備品の更新・改修を進め、快適で利用しやすい環境整備を行います。

吉見地区においては、地域が一体となって地域課題に取り組むことにより、地域の活性化及び住民の学習・交流拠点としての機能向上を図るため、集会施設のあり方について検討を行います。

第4は、「健康・保健・福祉・医療」です。

健康寿命の延伸については、「自然に健康になれる環境づくり」や、「多様化する生活に即した健康づくり」に取り組みます。また、持続可能で質の高い医療提供体制を構築するとともに、85歳以上の人口増加を見据え、地域で安心して生活が継続できる環境づくりに取り組みます。

さらに、障害福祉サービスの充実のほか、8050問題やヤングケアラーなど、複雑化・複合化した課題に対応するため、包括的な支援体制の充実・強化を図ります。

主な取組として、母子保健の推進については、出産後1年以内の母子に対して、心身のケアや育児サポート等を行うサービスの利用を無料化します。また、助産師等が利用者の自宅に訪問するサービスにおいても、利用回数を大幅に増やすなど、産後において安心して子育てができるよう支援体制の一層の充実を図ります。さらに、不妊治療については、一般不妊治療、及び人工授精に対する支援として、所得要件、及び限度額を撤廃し、保険診療の自己負担分をゼロにすることで、経済的な負担を軽減し、不妊に悩むご夫婦を支えます。

次に、高齢者や障害者、妊産婦、小さい子ども連れの方などに対し、気軽に安心して外出しやすい環境を創出し、健康増進やフレイル予防等を図るため、本市が所管する歩道や公共施設等に、休憩できるベンチの設置を推進します。

介護サービスの充実については、人材不足が著しい豊田・豊北圏域において、介護サービス事業所に就職する方への就労定着支援金を拡充します。

また、訪問介護事業所が行う訪問介護員に対する労務環境の改善を支援するなど、介護人材の確保と定着を図ります。

さらに、介護報酬改定や物価高騰により、旧4町圏域に居住する利用者への在宅サービスの提供が厳しい状況にあることから、当圏域において、在宅サービスの要である訪問介護サービスの提供や、ケアプランの作成を行う事業所に対して、支援を開始し、サービスの維持を図ります。

障害者福祉の充実については、グループホームの新築に要する費用に対して支援を行います。また、医療的ケア児と同様に、医療的ケア者のご家族においても、ケア以外の外出の機会や休息の時間が確保できるよう、訪問看護ステーションの看護師による医療的ケアや見守りの費用について助成します。

(その他の主要な事業)

包括的な支援体制の充実・強化については、支援機関間の連携をさらに強化するとともに、各種団体等の交流を促進することで、地域における支援の輪を広げます。

第5は、「都市基盤・生活基盤」です。

都市の魅力を高めるため、各分野におけるインフラ環境の改善、及び防災機能の強化を図り、快適で利便性の高い暮らしや活力を支える都市機能及び日常生活サービスを充実し、子どもや子育て世代、高齢者等にやさしい、安心して暮らせるまちづくりを推進します。

主な取組として、まず、下関駅から唐戸地区にかけては、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」空間を創出するため、歩道の高質化や照明の設置を図るなど、ウォーカブルなまちづくりを推進し、市民や来訪者等の回遊性の向上に取り組みます。

また、密集市街地における防災性の向上や住環境の改善を図るため、寄附を受けた老朽建築物等の除却を行います。昨年5月に長崎町で発生した大規模火災に、私は大きな衝撃を受けました。被災された方には心からお見舞い申し上げますとともに、このような火事を二度と発生させないため

にも、この取組に対して、予算を重点配分し、これまで以上にスピード感を持って取り組んでまいります。

そして、日和山公園周辺地区では、地区住民と協働してまちづくり構想を策定し、長年にわたって具現化に向けた調査、検討を重ねてきました。これからいよいよ、道路整備に着手し、用地買収に伴う補償などを進めてまいります。また、入江町周辺地区は、良好な住環境の形成に向けて、土地区画整理事業を進めるため、測量調査を実施します。

既存建築物の老朽化や賑わいの衰退が懸念される唐戸周辺地区では、交流・定住人口の増加、及び商業施設の活性化を図るため、官民連携による市街地総合再生基本計画を策定します。

次に、彦島地区においては、関門海峡エリアの新たな大動脈となる下関北九州道路が、昨年12月に都市計画決定を受け、事業化に向けた最終段階に入り、地元住民や企業のまちづくりに向けた機運がこれまで以上に高まっております。これを追い風に地域と一体となって、周辺エリアの活性化に向けた具体的な取組の検討を進めます。

また、王司地区では、小さい子ども連れの家族から高齢者まで、多くの市民で活気づいている乃木浜総合公園において、本市2番目となるインクルーシブ公園の整備に着手します。さらに、これを機に、地域の一層の発展に向けて、道路ネットワークを強化し、利便性の向上につながるスマートインターチェンジ設置の可能性についても検討します。

次に、市営住宅については、安全で良質な団地の再生を進めるため、建替事業の推進を図ります。その中で、長府地区においては、団地の集約化に向けて、既存建物の解体や新築住宅の設計等に取り組むほか、下関駅周辺地区や、新たに山陰地区の団地再生にも着手します。

防災・減災対策については、近年激甚・頻発化する災害に備えるため、道路や河川、海岸などインフラ施設の強靱化を行い、災害の発生予防及び拡大防止を図り、災害に強いまちづくりを着実に進めます。

続いて、スマートシティ推進については、市民の皆様が必要とする情報、

及び本市が伝えたい情報を、市民の皆様が分かりやすく、使いやすい機能でお届けできるよう、市ホームページと「しもまちアプリ」を一体的にリニューアルし、広報力の強化を図ります。

(その他の主要な事業)

水道事業においては、常に安全で安心な水を安定して市民の皆様へ供給するため、老朽化した施設・管路の更新及び耐震化を推進するとともに、長府浄水場更新事業については、引き続き詳細設計及び建設工事を着実に進めます。

下水道事業においては、老朽化による事故や機能停止を未然に防止するため、施設の更新及び耐震化を実施するとともに、処理場の統廃合を推進します。浸水被害が頻発する地域においては、被害の軽減を図るため、引き続き対策工事を進めます。

第6は、「環境」です。

本市は2050年度までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティしものせき」を宣言しており、再生可能エネルギーの導入、及び活用など、脱炭素社会の実現を目指します。

また、あわせて循環型社会の進展を図るなど、これらの取組を次世代に引き継ぐため、環境教育や学習の場づくりを進めます。

地球温暖化対策については、国から選定された下関市脱炭素先行地域計画に基づき、「あるかぼーと・唐戸エリア」を中心に脱炭素化の取組を全国に先駆けて進めるとともに、引き続き、地域新電力による地産地消の再生可能エネルギーの普及拡大と地域内経済の活性化を図ります。

主な取組としては、市の未利用地への太陽光発電の導入をはじめ、公用車の電動化や公共施設で使用する電力を地産の再生可能エネルギーに転換するほか、関門海峡での潮流発電の事業化に向けた調査を行います。

また、本市と地域金融機関が連携して融資を行うことで、再エネ・省エネ設備への投資を促進するとともに、市民の環境配慮に対する意識を高めるため、地域エコポイントを提供するなど、様々な切り口で脱炭素化を推進します。

一般廃棄物の処理については、施設の長寿命化総合計画に基づき、奥山工場180t炉の延命化を図るため、基幹的設備の改良工事を進めます。

次に、市内に点在する数多くの老朽化した公衆トイレですが、多くの市民や観光客などの本市へのイメージを著しく損ねており、私は待ったなしの課題として捉えております。そのようなことから、衛生的で利用者の誰もが快適に利用できるトイレ環境に向けて高質化を図るトイレリフレッシュプロジェクトに乗り出します。まず、部局横断的にプロジェクトを推進するため、「トイレ高質化推進室」を設置し、効果的かつ円滑に取り組むためのガイドラインを早急に策定します。これに基づき、本市が所有するトイレについては、老朽化の進行、及び利用状況等により判断し、順次整備を進めるとともに、民間事業者が所有する観光地のトイレについても、整備に要する費用を支援し、促進するなど、官民総力をあげてトイレのリフレッシュに臨みます。

(その他の主要な事業)

住宅に蓄エネルギー機器等を導入する市民に対して、導入費用の一部を支援することで、家庭部門におけるCO2排出の削減を図ります。

地域の自然や施設などの地元素材を活用し、授業で継続的に環境について学べる動画教材を整備することで、将来を担うこどもの環境行動力を育成します。

第7は、「安全・安心・共生・協働」です。

安全で安心して暮らせるまちを実現するため、地域の防災体制の整備や個別の避難体制を構築するとともに、防犯活動や犯罪被害者等の支援をはじめ、火災や事故などの予防対策、救急体制や公衆衛生対策を強化します。

また、人権意識の醸成をはじめ、男女共同参画やジェンダー平等、多文化共生の推進など、誰もが活躍し、豊かに安心して暮らすことのできる地域づくりを進めます。

市民協働については、地域の福祉を増進し、地域の活力を高めるため、市民が主体のまちづくりを促進します。

主な取組として、まず、防災対策の充実については、高齢者や障害を持たれた方など、自ら避難することが困難な要支援者の安全を確保するため、個別避難計画の作成を推進し、誰一人取り残さない避難体制を目指します。また、指定避難所での生活を余儀なくされる市民等の生活の質の向上を図るため、防災資機材の備蓄を進めるとともに、災害見舞金の支給を拡充します。

防犯対策の充実については、市民の安全で安心な暮らしを守るため、自治会等の団体や市民個人に対して、防犯カメラの設置を支援し、普及・促進することで、犯罪の未然防止を図るとともに、犯罪や事件の早期解決につなげます。

次に、動物の愛護、及び管理の推進については、飼い主のいない猫の増加を抑える対策として、市民が不妊去勢を無料で行える仕組みを整え、この取組を、年間400頭、5年間集中的に実施します。これにより市民に、猫の捕獲、不妊去勢、元の場所への返還という一連の取組を促し、衛生的な生活環境、及び飼い主のいない猫と地域の共生を実現します。

男女共同参画の推進については、新たな取組として、市内企業に対して、女性が活躍できる環境を整えている企業を認定する国の制度の理解と、取得を促進するため、セミナーを実施するなど、性別に関係なく、能力を活かし活躍できる男女共同参画社会の実現を目指します。

地域コミュニティ活動の推進については、川中支所の川中公民館本館への移転にあわせて、老朽化が著しい川中公民館分館を廃止することから、これを機に、地域のコミュニティ機能の向上を図るため、綾羅木地区において、新たなコミュニティ施設の整備に着手します。

また、内日地区においては、内日支所・公民館と老人憩の家を旧内日中学校に集約し、地域住民にとって利便性が高いコミュニティセンターとして整備を進めます。

(その他の主要な事業)

消防・救急については、防災拠点としての機能を強化するため、老朽化が進む西消防

署の建替に着手するとともに、消防車両や救急車両の更新、救急救命士の養成を行うなど、消防・救急体制のより一層の充実を図ります。

山口県が新たに指定する洪水浸水想定区域を反映した洪水ハザードマップを作成し、地域住民へ周知することで、防災意識を高め、災害時の速やかな避難を促進します。

消費生活業務については、市民が安全な消費生活を送ることができるよう、消費者安全確保の啓発活動や情報提供、消費者教育を継続して行うとともに、関係機関等とのさらなる連携強化を図り、消費者が安心して相談を行える環境を確保します。

人権教育・啓発活動の充実については、社会情勢等の変化にともない複雑化・多様化した課題に対し、講座や研修会、人権フェスティバルの開催など、あらゆる場と機会を通じて人権尊重意識の普及を図ります。

多文化の共生については、地域住民と外国人住民が一緒に行う防災訓練や多言語サポーターの養成を行うとともに、やさしい日本語の普及に取り組みます。

第8は、「行政経営」です。

情報発信の質の向上を図り、市民等から求められる広報を目指すとともに、広聴活動の充実を図ります。また、市民に質の高い行政サービスを提供するため、行政DXを推進するなど行政機能を充実します。

また、引き続き公共施設マネジメント及び財政健全化を推進するなど、持続可能な行財政基盤を構築します。

そのため、まず、市政のトップマネジメントを担う私が先頭に立ち、強力かつスピーディーに重要施策を打ち出し、高い成果をあげるため、市長公室を設置するとともに、企業の経営感覚を有する外部人材の登用を行います。この体制により、本市の様々な課題解決に向けた方向性を導き出し、好機を逃さず、迅速に施策の具現化を図ります。また、本市の外交については、姉妹友好都市を中心とした国際交流をより一層推進します。情報発信の点では、本市の魅力や市政情報を発信する番組が、現在、多くの視聴者から注目されています。さらに発信力を磨き、盤石の体制のもとでトップセールスに臨みます。

行政DXも推進してまいります。契約手続きに係る事務の迅速化や効率化を図るため、電子契約システムを導入します。国土交通省が進めている日本全国の3D都市モデルのオープンデータ化に向けた取組にも参画します。本市の都市計画区域を3D都市モデル化することで、地域課題や災害リスクの可視化が可能となり、これらデータ等を活用してまちづくりを進めるなど、根拠に基づく政策立案に取り組みます。

持続可能な行財政基盤の構築については、支所機能や窓口業務における諸課題の解決に向けて、既存の業務プロセスを分析し、抜本的に見直しを図るなど、業務改革を進めます。

(その他の主要な事業)

職員の採用については、少子化の進行や民間企業、他自治体との人材獲得競争が激化していることを踏まえ、積極的な採用広報を行い、これまで以上に「選ばれる市役所」となるよう取り組みます。

以上、令和8年度に取り組む主要な施策を説明いたしました。

令和8年度においては、冒頭でも申し上げたとおり、これから10年先を見据え、これまで数々の取組で「花」へと育ててきた戦略に「実」を結ばせていく勝負のステージに進みます。

この勝負は私だけでは挑めません。市役所だけでもできません。市議会をはじめ、市民の皆様や地域経済を支える企業の方々のご理解ご協力が不可欠です。皆様と一緒にまちづくりに取り組み、皆様が将来に向けて夢や希望を抱き、そして自信につなげていただけるよう、これから進める施策の目的や目標を丁寧にお伝えしていきます。

さて、市長就任から10年目の節目を迎える今年の干支は「丙午」です。

私はこの干支のごとく情熱を燃やし、力強く市政に取り組んでまいります。市民の皆様の下関への思いを推進力にし、様々な逆境を乗り越えて、多くの市民の皆様が、本当に元気なまちになった、と実感できる「希望の

街・下関」の実現に向けて、着実に前へと進む所存です。

最後になりますが、議員各位並びに市民の皆様におかれましては、これら諸施策に対して、より一層のご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます、令和8年度の施政方針といたします。